

(第6回、最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年2月25日
契約業者名	川崎設備工業株式会社 東部支社
契約業者の住所	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目28番4号
工事名称	環境省新庁舎改修（21）機械設備工事
工事場所	東京都千代田区霞が関1-3-2
工事区分	暖冷房衛生設備工事
工事概要 (変更した内容について 記述する)	工事請負契約書第26条第6項の規定に基づく 請負代金額の変更 空気調和設備、換気設備、排煙設備、給水設備、排水設備 消火設備 変更一式
工期(自)	令和4年2月21日
工期(至)	令和9年3月31日
変更前の契約金額	5,666,254,000円(税込み)
変更金額	98,219,000円(税込み)
変更後の契約金額	5,764,473,000円(税込み)
変更理由	・ 工事請負契約書第26条の規定に基づく請負代金額の変更を行う必要が生じたため。
	・ 関係者との協議による設計の再検討により、設計変更を行う必要が生じたため。